

令和4年3月吉日

会員各位

小児・障がい福祉事業部から会員の皆様へ Vol.2 ご案内

職能局長 熊谷泰臣

副局長 宮寄友和

小児・障がい福祉事業部長 鶴飼宏和

平素より、愛知県理学療法士会の活動にご理解、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。
ます。

小児・障がい福祉事業部では、障害福祉サービスに関連する法律、制度、報酬改定や、研修会
見学会等の情報をお伝えしたいと考えています。

また、皆様からのご意見やご相談をお聞きし、情報交換ができる場として、当部を活用して
いきたいと思っています。

今回は以下の情報をご紹介します。皆様の知識の一つとして、ご活用頂けましたら
幸いです。

今後とも、よろしくお願いいたします。

相談支援専門員さんの仕事に密着！



昨今、福祉サービス分野（児童支援法・障がい者総合支援法）に従事されるPT・OT・STが増えています。医療分野と並行して福祉サービスの分野を知る事でよりその方の生活状況や介護者の負担軽減・QOLの向上など幅広くアプローチする事が出来るようになるかと思えます。

- 相談支援専門員さんはどんな仕事をしているの？
- 相談支援専門員さんが医療職に対して期待する事は？
- では実際に福祉サービスはどのようにしたら使える？

等々

相談員の方に取材した内容をいくつかご紹介させて頂ければと思います。

【相談員さんはどんな仕事をしている？】

☆サービスを利用するために必要な「サービス等利用計画」を作成する

⇒計画を作成するために「ご本人やご家族からの思い」の聞き取り

⇒サービス提供事業所に同行や見学を一緒に行う

⇒サービスを使い始めたら利用状況や様子を確認する（モニタリング）

※時には医療的な情報が必要であれば通院に同行したりご家庭の色々な状況に対応してくれています（相談員の方によっては小児分野が得意、障がい者の就労が得意など、得意分野があるそうです）

【相談員さんがPT等医療職に期待する事】

○医療と福祉の現場をつなげてくれる

○ご本人やご家族の思いをよく知ってくれている

○福祉機器の導入など生活面にもアプローチしてくれる

○相談にのってもらいやすい

等々



⇒医療的な知識や身体の状態などの情報を分かりやすく伝えて下さる事で

その方に合ったサービスの事業所を探すことが出来る

⇒ご本人やご家族の思いなどリハビリ中にされる会話を聞く事でご家庭の様子が良くわかる

※相談員の方も医療現場の人と上手くつながりたいと思って下さっています。

お互い情報共有が出来る事で利用される方にとってたくさんのメリットが生まれると思います。

【福祉サービスはどのようにしたら使えるの?】

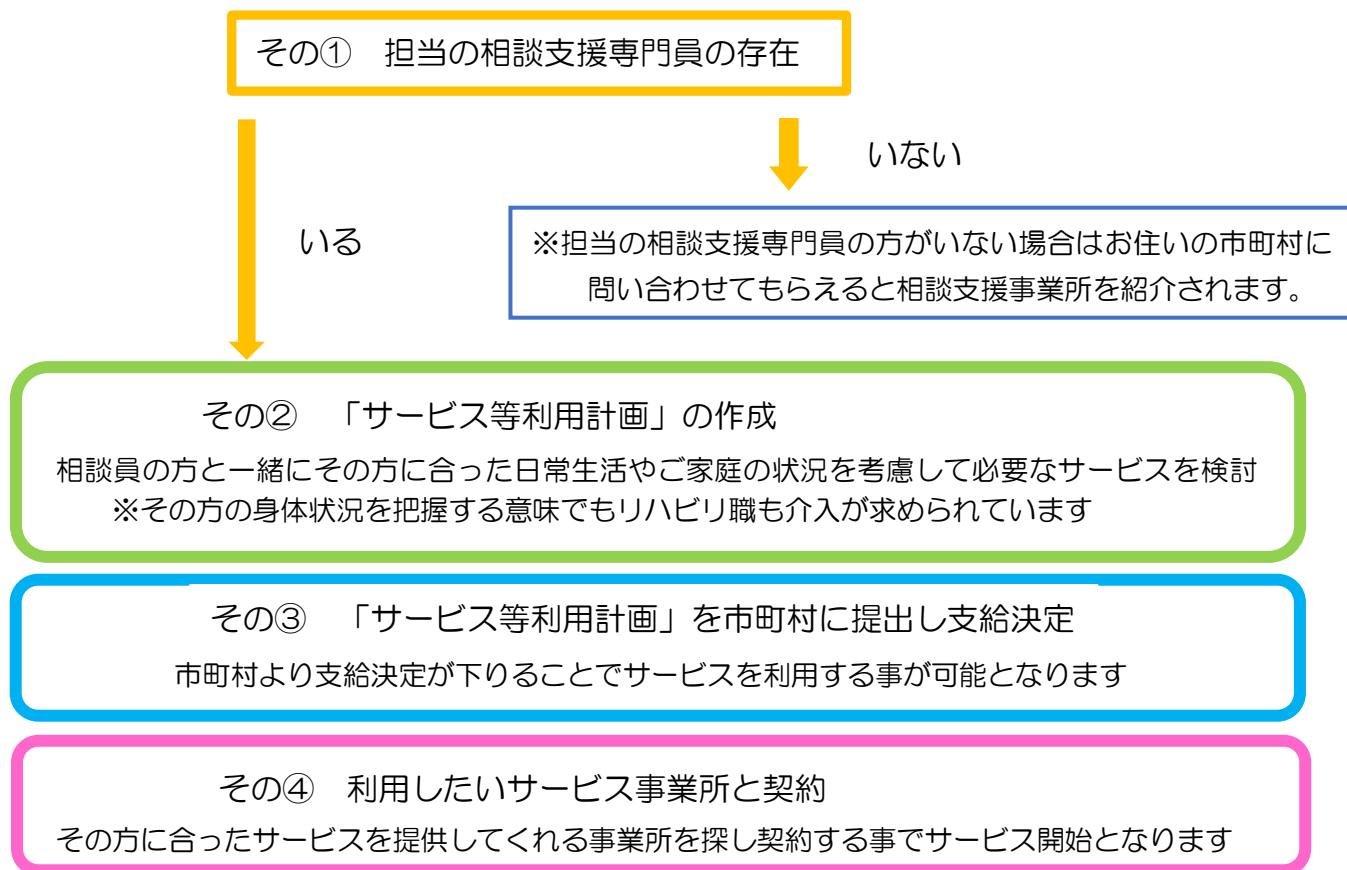
医療現場（病院など）を中心に従事されている方にとって「こんなサービスが使用出来たら」その方のQOL やご家族の介護負担も軽減できるのに。。。と思う事は無いでしょうか。

福祉サービスについては色々な種類がある為すべてを網羅する事は難しいと思います。

☆何か困ったときは相談員さんに相談してみましよう。

☆福祉サービスの利用するためには

キーワード「相談支援専門員」「サービス等利用計画」が福祉サービス利用のポイント



☆参考資料：WAM NET 障害者福祉 「[利用までの流れ \(wam.go.jp\)](http://wam.go.jp)」

【終わりに】

今回は福祉サービスを利用するにあたって大切なキーパーソンとなる相談支援専門員さんのお話をまとめさせて頂きました。医療・福祉どちらも重要で上手くお互いが連携出来る様に、小児・障がい福祉事業部として今後も活動させて頂ければと思います。

「こんな話が聞いてみたい」「こんな事を取り上げてほしい」等ございましたら、下記、問い合わせ先までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

愛知県理学療法士会事務局 TEL：052-972-6295 E-mail：office@aichi-pt.jp 担当：鶴飼

※メールでのお問い合わせの際は、件名に「小児・障がい福祉事業部宛」と記載下さい。